あま市区町村の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（７年１月１日）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考) ５年度の人件費率
６年度	人 88,363	千円 37,205,684	千円 1,481,956	千円 5,613,797	% 15.0	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B／A	(参 考) 類似団体平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
６年度	人 501	千円 1,680,728	千円 418,636	千円 762,511	千円 2,861,875	千円 5,712	千円 6,129

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。

２　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

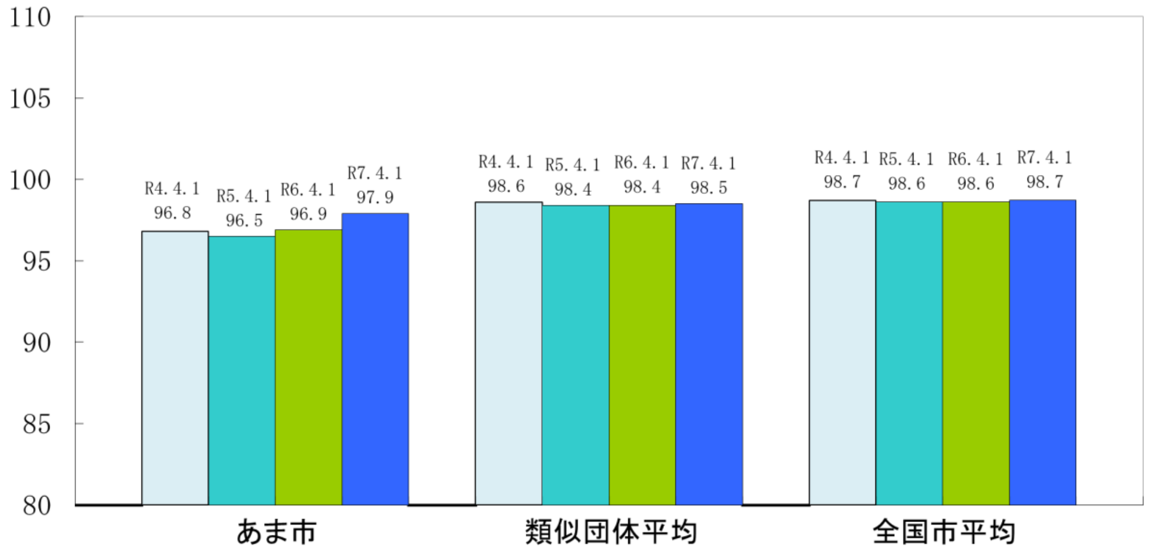

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数と

は、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※　令和７年４月１日のラスパイレス指数が、①３年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4)　給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5)　社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、８級から 10 級の隣接する級間での俸給月額の重なりの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

［（実施）　未実施］

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）　国基準８％に対し、あま市においても８％を支給。

（実施時期）　令和７年４月１日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和７年４月１日時点は７％、令和８年４月１日からは８％を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和６年度	令和７年度	令和８年度
国基準による支給割合	６％	７％	８％
あま市の支給割合	６％	７％	８％

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和７年４月１日実施）

(6)特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
あま市	41.2歳	323,500円	412,533円	372,999円
愛知県	41.7歳	333,651円	444,313円	387,988円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	―
類似団体	41.8歳	326,597円	397,663円	362,268円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
あま市	55.2	9	224,600	257,520	245,860	―	―	―	―
うち用務員	54.4	7	218,700	243,251	239,313	用務員	49.0	251,000	96.9
うち自動車運転手	―	2	―	―	―	自動車運転手	60.2	253,900	―
愛知県	52.3	155	306,790	375,969	345,277	―	―	―	―
国	51.3	1,703	294,567	337,907	―	―	―	―	―
類似団体	51.8	19	305,103	336,779	320,403	―	―	―	―

区　分	参考　年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
あま市	―	―	―
うち用務員	4,121,512円	3,395,700円	121.3％
うち自動車運転手	―	3,335,600円	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和４年～令和６年の３ケ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、職員数が１人又は２人の場合は、当該箇所を「―」としている。

（注）１　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区	分	あ ま 市	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	230,900円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	199,100円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	184,900円	－
	中 学 卒	－	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	283,900円	367,300円	395,200円	414,700円
	高 校 卒	246,200円	333,900円	355,000円	402,700円
技能労務職	高 校 卒	－	－	244,100円	－
	中 学 卒	－	－	－	－

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事の職務	人 43	% 11.9	円 183,500	円 258,100
2　級	主任の職務	人 54	% 15.0	円 230,000	円 308,500
3　級	主査の職務	人 62	% 17.2	円 265,300	円 354,700
4　級	係長の職務	人 65	% 18.0	円 298,800	円 386,100
5　級	課長補佐の職務	人 64	% 17.7	円 321,300	円 398,200
6　級	課長の職務	人 60	% 16.6	円 355,200	円 415,700
7　級	次長の職務	人 3	% 0.8	円 408,300	円 450,900
8　級	部長の職務	人 10	% 2.8	円 458,300	円 488,500

（注）１　あま市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

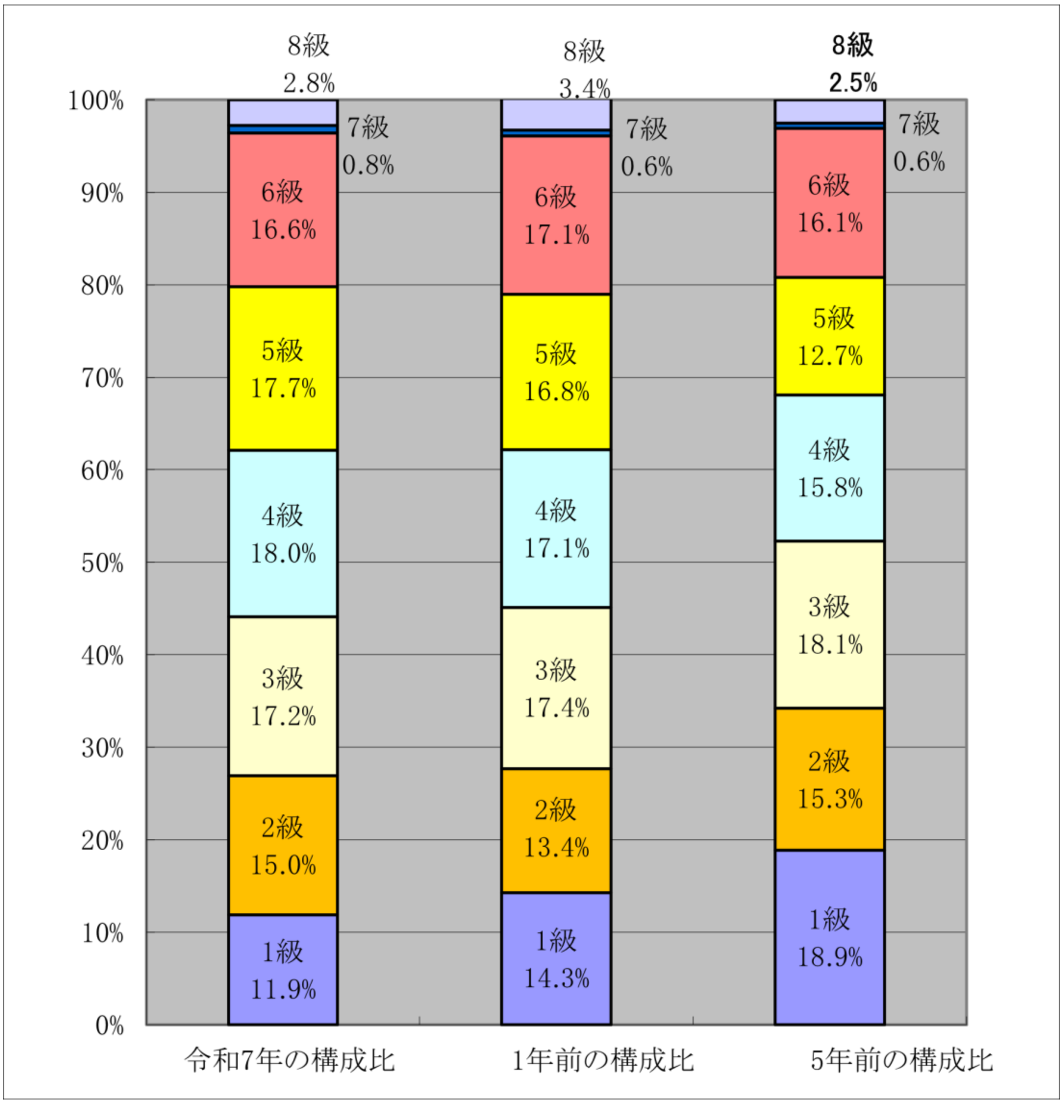

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和７年４月１日現在）

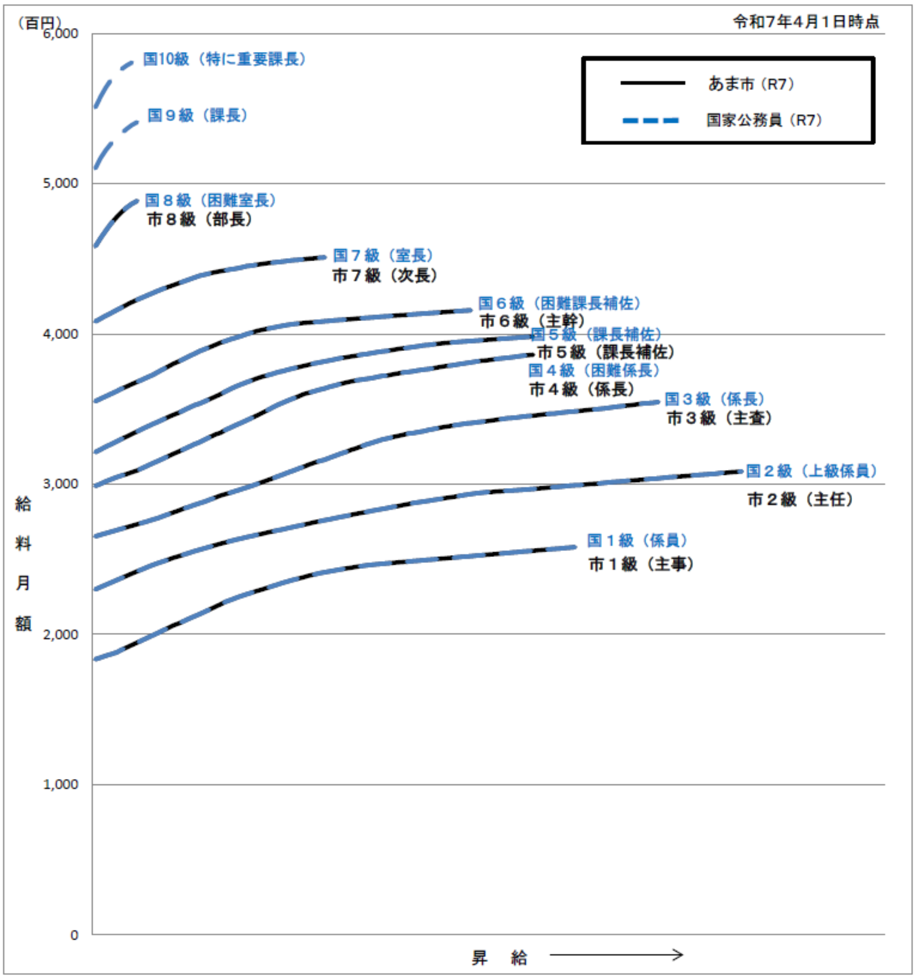

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（あま市）

令和７年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あ　ま　市	愛　知　県	国
1人当たり平均支給額（６年度） 1,624千円	1人当たり平均支給額（６年度） 1,884千円	－
（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50月分　2.10月分 (1.40)月分　(1.00)月分	（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50月分　2.10月分 (1.40)月分　(1.00)月分	（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50月分　2.10月分 (1.40)月分　(1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5％～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　3％～20％ 管理職加算　4％～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5％～20％ 管理職加算　10％～25％

（注）　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（あま市）

令和７年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	＼		＼	
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和７年４月１日現在）

あ　ま　市	国
（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続２０年　19.6695月分　24.586875月分 勤続２５年　28.0395月分　33.27075月分 勤続３５年　39.7575月分　47.709月分 最高限度　47.709月分　47.709月分	（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続２０年　19.6695月分　24.586875月分 勤続２５年　28.0395月分　33.27075月分 勤続３５年　39.7575月分　47.709月分 最高限度　47.709月分　47.709月分
調整率　83.7／100	調整率　83.7／100
その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（3％～45％加算） （退職時特別昇給　無　）	その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（3％～45％加算）
自己都合　応募認定・定年 1人当たり平均支給額　4,726千円　22,495千円	－

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、６年度に退職した職員に支給された平均額である。

2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（6年度決算）		127,599千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）		218,868円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
あま市	7%	583人	7%

(4) 特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	171,452千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	347千円
支給実績（５年度決算）	191,746千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	394千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）
扶養手当	子１人につき　月額 11,500 円 15 歳から 22 歳までの子(1 人につき)　月額 5,000 円加算 配偶者１人につき 職務の級が７級以下の職員　月額 3,000 円 職務の級が８級の職員　支給しない 子・配偶者以外の扶養親族１人につき 職務の級が７級以下の職員　月額 6,500 円 職務の級が８級の職員　月額 3,500 円	同	45,687 千円	244,318 円
住居手当	家賃の額に応じて （借家）月額最高 28,000 円	同	31,541 千円	292,048 円
通勤手当	交通機関等の利用者限度額 月額 150,000 円 自動車等の利用者 距離により月額 2,000 円から 31,600 円	同	26,559 千円	51,572 円
管理職手当	行政職給料表(1) 部長及び局長　月額 74,800 円 次長　月額 66,500 円 課長及び保育士長　月額 59,500 円 主幹　月額 51,600 円 園長　月額 44,400 円	異	61,887 千円	687,633 円

５　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	935,000円	（参考）類似団体における最高／最低額 1,064,000円　／　686,000円
	副市長	753,000円	879,000円　／　623,500円
報酬	議長	518,000円	629,000円　／　376,900円
	副議長	452,000円	575,000円　／　309,700円
	議員	406,000円	522,000円　／　286,600円
期末手当	市長 副市長	（６年度支給割合） 3.30月分	
	議長 副議長 議員	（６年度支給割合） 3.30月分	
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）	
	市長	給料月額 × 在職月数 × 0.392　17,592,960円　任期毎	
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.235　8,493,840円　任期毎	

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。

２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

<table>
<tr><th colspan="3">区分 / 部門</th><th colspan="2">職員数</th><th rowspan="2">対前年増減数</th><th rowspan="2">主な増減理由</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th>令和６年</th><th>令和７年</th></tr>
<tr><td rowspan="15">普通会計部門</td><td rowspan="10">一般行政部門</td><td>議会</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td rowspan="9"></td></tr>
<tr><td>総務</td><td>109</td><td>109</td><td>0</td></tr>
<tr><td>税務</td><td>35</td><td>34</td><td>△1</td></tr>
<tr><td>労働</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>農林水産</td><td>8</td><td>7</td><td>△1</td></tr>
<tr><td>商工</td><td>12</td><td>13</td><td>1</td></tr>
<tr><td>土木</td><td>24</td><td>24</td><td>0</td></tr>
<tr><td>民生</td><td>205</td><td>217</td><td>12</td></tr>
<tr><td>衛生</td><td>44</td><td>42</td><td>△2</td></tr>
<tr><td>計</td><td>442</td><td>451</td><td>9</td><td>＜参考＞
人口１万当たり職員数　51.03人
（類似団体の人口１万当たり職員数60.27人）</td></tr>
<tr><td colspan="2">教育部門</td><td>59</td><td>57</td><td>△2</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">消防部門</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">小計</td><td>501</td><td>508</td><td>7</td><td>＜参考＞
人口１万当たり職員数　57.49人
（類似団体の人口１万当たり職員数78.32人）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">公営企業会計等部門</td><td colspan="2">病院</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">水道</td><td>12</td><td>10</td><td>△2</td></tr>
<tr><td colspan="2">下水道</td><td>9</td><td>12</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>30</td><td>31</td><td>1</td></tr>
<tr><td colspan="2">小計</td><td>53</td><td>55</td><td>2</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>554
[685]</td><td>563
[685]</td><td>9
[0]</td><td>＜参考＞
人口1万当たり職員数　63.71人</td></tr>
</table>

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）

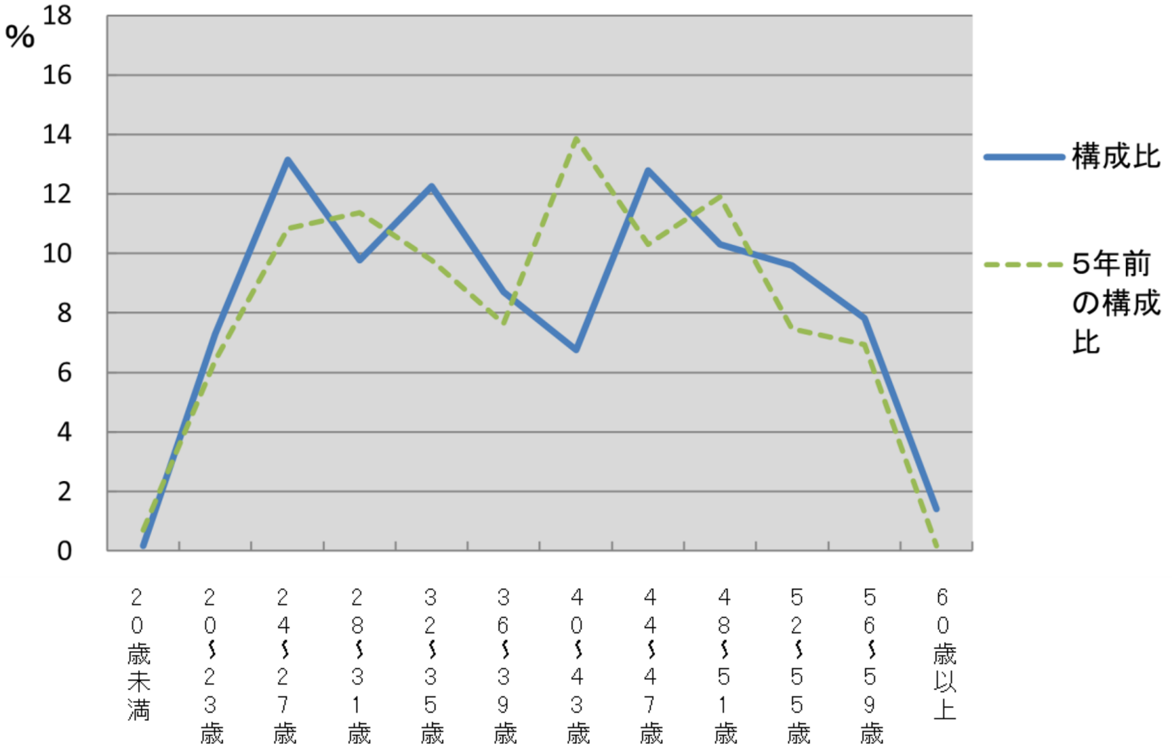

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 41	人 74	人 55	人 69	人 49	人 38	人 72	人 58	人 54	人 44	人 8	人 563

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

年度 部門別	２年	３年	４年	５年	６年	７年	過去５年間 の増減数(率)
一般行政	438	438	440	441	442	451	13（102.9%）
教育	57	54	54	57	59	57	0（0.0%）
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	495	492	494	498	501	508	13（102.6%）
公営企業等会計計	53	54	53	53	53	55	2（103.7%）
総合計	548	546	547	551	554	563	15(102.7%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） ５年度の総費用に占める職員給与費比率
６年度	千円 775,660	千円 △22,879	千円 41,542	％ 5.4	％ 5.1

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 23,974 千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	（参考）〇〇〇平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
６年度	人 8	千円 30,369	千円 7,608	千円 13,497	千円 51,474	千円 6,434	千円 6,316

（注）1　職員手当には退職給与金を含まない。
2　職員数については、令和７年３月 31 日現在の人数である。
3　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項　なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
あ　ま　市	41.6歳	327,968円	506,575円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円
事　業　者	歳		円

（注）1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

あ　ま　市	団　体　平　均
１人当たり平均支給額（６年度） 1,687千円	１人当たり平均支給額（６年度） 1,593千円
（６年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.50月分　2.10月分 (1.40)月分　(1.00)月分	（６年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.50月分　2.10月分 (1.40)月分　(1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～20%

（注）（　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

あ　ま　市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）	
（退職時特別昇給	無	）			
1人当たり平均支給額	－　千円	－　千円			

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。

２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（６年度決算）		1,947千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）		243,434円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	７ ％	８ 人	７ ％

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

制度なし

オ　時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	2,092千円
職員１人当たり平均支給年額（6年度決算）	349千円
支給実績（５年度決算）	2,724千円
職員１人当たり平均支給年額（5年度決算）	454千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（６年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（６年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	なし	なし	756千円	189,000円
住居手当	〃	〃	〃	1,183千円	295,850円
通勤手当	〃	〃	〃	295千円	59,040円
管理職手当	〃	〃	〃	1,333千円	666,600円